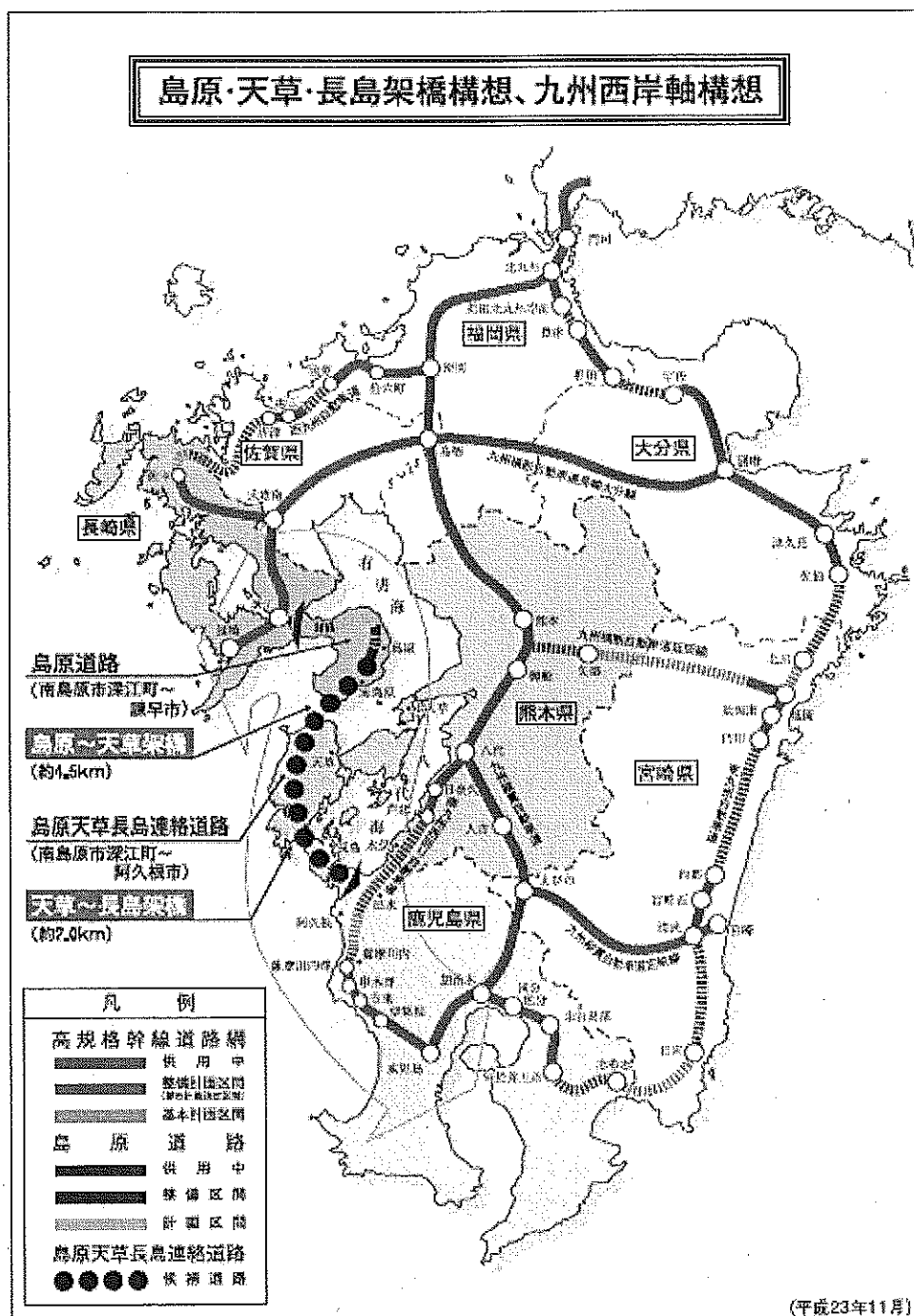


【提案・要望の具体的内容】

1. 島原・天草・長島架橋建設に資する調査を実施すること
2. 地域高規格道路の計画路線である島原道路の整備促進と、候補路線である島原天草長島連絡道路を計画路線へ格上げすること



【1 この要望の背景・必要性は以下のとおりです。】

- 長崎・熊本・鹿児島3県にわたる九州西岸地域は、豊かな自然環境や地域資源など大きな開発ポテンシャルを持った地域であり、新しい広域観光ネットワークの形成や農水産物の供給基地としても大きな発展可能性を有しています。
しかしながら、九州西岸地域は高速交通体系の未整備や二つの海峡での分断により地域全体が連携した振興策を進めることが困難な状態にあります。
- このため、今なお高速交通ネットワークから取り残されている島原半島の活性化および地元住民の安全・安心な暮らしを支えるためにも必要な社会基盤整備であります。
以上から、当構想に対する地元の熱意と期待は高いため、国家的プロジェクトとして推進を図る必要があります。

【2 この要望における課題・問題点は以下のとおりです。】

- 島原天草長島連絡道路にかかる国による調査が中止されています。
国土交通省は平成20年度から個別の架橋プロジェクトに関する調査を中止し、広く一般的な橋梁にも共通する技術研究テーマに限定して行うこととされています。
- 国、地方を合わせた財政状況が悪化するなか、公共工事とりわけ大型プロジェクトの推進は厳しいものがあり、事業の必要性についての国民的理解を得ることが必要です。

【3 本県が望むことは以下のとおりです。】

- 1 島原天草長島連絡道路の一部である島原・天草・長島架橋建設に資する国による調査の再開
- 2 島原道路（計画路線）の整備促進と島原天草長島連絡道路（候補路線）の計画路線への格上げ

【架橋建設に資する調査とは】

- ①技術調査・自然条件等に関する基礎調査（気象・地形・地質・航行船舶など）
・ルート、構造等に関する検討（ルート、設計条件、橋種など）
- ②経済調査・交通需要推計、直接的・間接的な便益の算定など

【島原道路の整備促進・島原天草長島連絡道路の計画路線への格上げとは】

候補路線・・・地域高規格道路として整備を進めることの妥当性、緊急性等について検討を進める路線

地域高規格道路整備の流れ



計画路線・・・地域高規格道路として整備を進めていくため、基礎的データの収集、路線全体の整備計画の検討等を進める路線



計画路線もさらに「調査区間」と「整備区間」に区分され、整備区間の指定後、順次事業が着手されていく

【4 要望が採択されることによって、以下が可能となります。】

- 島原道路（南島原市深江町～諫早市）の整備促進による時間短縮効果：90分→40分
- 島原・天草・長島架橋構想および九州西岸軸構想が実現した場合
時間短縮効果 現在：長崎市→鹿児島市 約7時間5分（フェリーと車での最短）
整備後： " " 約3時間20分（約3時間45分の短縮）
- 災害時や緊急時における代替道路や複数のアクセスルートが確保されます。

30 長崎空港等の活用推進について

【国土交通省、法務省、厚生労働省、農林水産省】

【提案・要望の具体的内容】

- 1 羽田空港の再拡張に伴い拡大する発着枠については、国内線の利用を優先し、地方路線に優先配分する枠を設けること
- 2 国による設置・管理空港（成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港、羽田空港、伊丹空港を除く）及び幹線以外の地方路線に係る羽田空港の着陸料を平成14年度以前の軽減率に引き下げること
- 3 国際航空路及び国際航路を有する長崎空港、対馬空港、長崎港、厳原港、比田勝港及び国際化を進めている福江空港のC I Q体制の強化を図ること

【1について】

○羽田空港の再拡張に伴い拡大する発着枠とは

平成22年10月の羽田空港第四滑走路の供用開始に伴い、年間の発着枠が現在の30.3万回から40.7万回への増便が可能となりました。

○国内線の利用を優先し、地方路線に優先配分する枠を設けるとは

平成22年1月10日に羽田空港の発着枠拡大の第一段階として37便の配分がされましたが、今後、残りの増便分についても、国土の均衡ある発展を図る立場から、地方路線への優先的な配分枠を設けることが必要です。

【2について】

○国による設置・管理空港及び幹線以外の地方路線に係る羽田空港の着陸料とは

平成21年7月1日から、長崎空港を出発する便の羽田空港着陸料が4分の3に軽減されましたが、さらなる軽減措置が必要です。

○平成14年度以前の軽減率に引き下げとは

平成14年度までは、幹線以外の地方路線に係る羽田空港着陸料が3分の2に軽減されていましたが、今後とも地方路線の維持を図るために、着陸料の引き下げを望みます。

【3について】

○長崎空港、対馬空港、長崎港、厳原港、比田勝港及び福江空港のC I Q体制の強化とは

長崎空港のC I Q体制は、国際定期路線や国際チャーター便の運航の都度、入国管理、検疫及び植物防疫は、長崎市からの出張で対応されています。

対馬空港、厳原港及び比田勝港においては、税関、入国管理、検疫は対馬市厳原町に常駐していますが、植物及び動物検疫は、福岡からの出張で対応されています。

また、福江空港については、現在、韓国からの継続的なチャーター便就航に向けて取り組んでいるところです。

長崎県の国際化を進めていくうえで、C I Q機関の常駐化等の体制強化を望みます。